

平成28年2月

**C BILLION RES 【N0274】**  
**(China Billion Resources Limited)**  
を保有されている投資家の皆様へ  
— 株式会社併合及び有償増資＜日程＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、C BILLION RES の減資を伴う株式会社併合及び有償増資につきまして、現地保管機関より日程の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

しかしながら、有償増資につきましては、お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利は譲渡ができない為、失権のお取扱いとさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

<株式会社併合>

1. 株式会社併合予定日 : **2016年5月23日**  
(権利落日) (前回通知: 未定)
2. 株式会社併合比率 : 既存2株を新1株に併合
3. 額面変更 : 0.10 香港ドルから **0.005 香港ドルに変更 (減資)**  
0.005 香港ドルから 0.01 香港ドルに変更 (株式会社併合)
4. 主な実施要件 : ・ **2016年2月22日開催予定**の株主総会における承認・可決  
(前回通知: 開催日未定)  
・ 香港証券取引所における株式会社併合後の新株式の取引認可  
・ 裁判所による減資の承認

<有償増資>

1. 現地権利落日 : **2016年5月24日**  
(前回通知: 未定)
2. 権利内容 : 株式会社併合後残高1株につき2権利の割当  
・ 1権利につき C BILLION RES 株式新1株を有償で取得  
・ 払込価格: 0.03 香港ドル

3. 主な実施要件 : ・ 2016年2月22日開催予定の株主総会における承認・可決  
(前回通知：開催日未定)  
・ 香港証券取引所における有償増資後の新株式の取引認可  
・ Underwriting Agreement が 2016年6月17日までに撤回されないこと  
・ 上記株式併合案の実施
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて払込をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利は譲渡ができない為、失権のお取扱いとさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社